

横浜市横浜保育室認可保育所移行支援事業申込書 添付書類一覧表

添付書類		備考	提出
運営法人			
運営法人概要 ※関連法人が申請する場合は、関連法人の概要			
1	法人の履歴事項全部証明書	現在の内容と相違がないもので、直近3か月以内発行のもの(法務局発行原本) ※関連法人が申請する場合は、両法人について添付	<input type="checkbox"/>
	定款又は寄附行為	※関連法人が申請する場合は、両法人について添付	<input type="checkbox"/>
2	法人の事業概要資料	現在行っている事業の概要がわかるパンフレット等	<input type="checkbox"/>
3	直近6か年の法人監査結果通知及びその回答の写し	・社会福祉法人のみ ・指導があった場合は、改善報告書も併せて提出 ※関連法人が申請する場合は、両法人について添付	<input type="checkbox"/>
4	役員名簿	添付書類1 ※関連法人が申請する場合は、両法人に所属する役員を用紙を分けて明示	<input type="checkbox"/>
5	役員の履歴書	添付書類2 ※関連法人が申請する場合は、両法人の役員の履歴書を添付 ※法人代表者または理事(取締役)が面接に参加できない場合は、面接に対応する方のものも併せて提出	<input type="checkbox"/>
6	児童福祉法第35条第5項第4号の規定に該当しない旨の誓約書	添付書類3	<input type="checkbox"/>
7	法人間の事業承継に関する契約書写等(覚書、確認書等)	※関連法人が申請する場合に、両法人の印が押印されているものを添付	<input type="checkbox"/>
運営施設 ※関連法人が申請する場合は、関連法人が運営する施設			
8	施設の運営内容を紹介するパンフレット	利用料金案内や子育て支援事業の資料	<input type="checkbox"/>
9	母体施設の直近2か年の施設監査結果通知及びその回答の写し(幼稚園の場合は直近2回分)	指導があった場合は、改善報告書も併せて提出 ※横浜保育室では、毎年、区の監査を実施しているので、その結果と回答。	<input type="checkbox"/>
10	福祉サービス第三者評価の結果報告書の写し	母体施設が受審している場合提出。受審中又は開所までに受審予定の場合は、その旨が確認できる書類	<input type="checkbox"/>
11	利用者アンケート	福祉サービス第三者評価以外に実施している場合には、そのアンケートの内容及び結果のわかる資料	<input type="checkbox"/>
12	運営委員会の議事録の写し	本事業に申請することを説明したもの	<input type="checkbox"/>
13	保護者向け資料	本事業に申請することを説明したもの	<input type="checkbox"/>
事業計画			
物件概要			
14	位置図・案内図	既存の横浜保育室との距離及び最寄りの鉄道駅からの経路、整備予定地周辺状況、整備予定地の土地の形状がわかるもの (分園、増築の場合)既存施設との位置関係	<input type="checkbox"/>
	配置図	道路の位置、屋外遊戯場の設置場所を含む	<input type="checkbox"/>
	平面図	保育室の面積及び屋外遊戯場の面積を記載すること	<input type="checkbox"/>
	現況写真・既存建物図面	既存改修の場合は、現況写真及び現況平面図	<input type="checkbox"/>
	仮園舎の位置図・案内図、配置図、平面図(改修前・後)	仮設園舎を設置する場合	<input type="checkbox"/>

15	開所までのスケジュール	近隣説明、建築確認等手続き、実施設計審査等入札関係、工事工程、開所準備等を記載	<input type="checkbox"/>
16	土地・建物の全部事項証明書・公図	現在の内容と相違がないもので、直近3か月以内発行のもの(法務局発行原本)	<input type="checkbox"/>
	土地・建物賃貸借契約書等(合意書可)	・賃料及び賃貸借期間が明記されたもの ・土地と建物の所有者が異なる場合は、土地・建物の賃貸借契約書等がそれぞれ必要です。	<input type="checkbox"/>
17	建築確認手続き完了を証する書類	建築確認済証及び検査済証(仮設園舎を含む、新築の場合は省略可)	<input type="checkbox"/>
	耐震診断報告書又は耐震補強工事実施済みを証する書類(ない場合、完了する見込みであることがわかる書類やスケジュールがわかる書類)	昭和56年以前に完成した建物の場合のみ(仮設園舎を含む)	<input type="checkbox"/>
職員の配置計画			
18	施設長の履歴書、施設長面接用資料	添付書類4-1、4-2	<input type="checkbox"/>
	主任保育士の履歴書	添付書類5	<input type="checkbox"/>
19	施設長・主任保育士の資格証明書の写し	保育士資格、幼稚園教諭免許 等	<input type="checkbox"/>
	施設長の初任保育所長研修会受講修了証の写し	厚生労働省が主催又は委託して開催される初任保育所長研修会を既に受講し、修了している場合	<input type="checkbox"/>
	防火責任者予定者の資格証明書の写し	取得している場合	<input type="checkbox"/>
20	職員配置の考え方等について	添付書類6	<input type="checkbox"/>
	認可保育所の開所時におけるシフト表	任意様式	<input type="checkbox"/>
21	屋外活動に関する計画書	添付書類7 ※屋外遊戯場の緩和を適用する場合は必要です。	<input type="checkbox"/>
財務状況・資金計画			
22	決算報告書チェックリスト	添付書類8	<input type="checkbox"/>
	直近3か年の決算報告書	※関連法人が申請する場合は、両法人について添付 ※法人全体の決算書(事業区分、拠点区分は提出不要) 貸借対照表、損益計算書、財産目録、販売費及び一般管理費の内訳、製造原価報告書、人員表、キャッシュフロー計算書、売掛金(未収入金)の内訳書、借入金及び支払利息の内訳書、役員報酬手当及び人件費の内訳書、地代家賃等の内訳書	<input type="checkbox"/>
	直近3か年の人員表	添付書類9	<input type="checkbox"/>
	開所後3か年分の収支予算書(法人全体)	初年度入所率は60~70%程度と想定して計算	<input type="checkbox"/>
23	各費用の積算根拠となる資料	工事費、仮設園舎設置費、移転費、設計費及び工事監理費、備品費及び大型遊具費、開設準備期間中の事務費用等の見積書・購入予定一覧 等	<input type="checkbox"/>
	改修工事等にかかる補助金額の算出資料	添付書類10	<input type="checkbox"/>
24	理事会(取締役会)の議事録	整備費用及び認可時に必要な資金(*)の充当方法を記載。(法人預金の充当額、寄付者・借入先、寄付金額・借入金額など)	<input type="checkbox"/>
	(記載事項) ・整備事業への申請についての承認 ・資金計画についての承認	※関連法人が申請する場合は、両法人について添付 *①整備費用の自己資金分、 +(社会福祉法人以外の場合)②運営費1か月分、 ③賃貸物件の場合は賃料2年分相当	
財源内訳①(法人預金の場合)			
25	財源充当確認書	添付書類11	<input type="checkbox"/>
	残高証明書	申請日1か月以内のもの (※別途、直近一年の通帳の写しの添付を依頼する場合があります。)	<input type="checkbox"/>

財源内訳②(寄付金の場合:個人の寄付)			
26	贈与契約書	添付書類12-1	<input type="checkbox"/>
	預金通帳等の写し	寄付金額に相当する分の通帳等だけで結構です。 (通帳が複数となる場合には、口座と金額をまとめた一覧も添付してください。)	<input type="checkbox"/>
	償還金贈与契約書	添付書類12-2 ※借入金の償還財源の場合	<input type="checkbox"/>
	賃借料贈与契約書	添付書類12-3 ※借入金の償還財源の場合	<input type="checkbox"/>
	寄付者(甲)及び連帯保証人(丙)の収入を明示する証書類	※借入金の償還財源の場合 (給与所得者は「源泉徴収票」、確定申告対象者は「確定申告書の写」を3か年分添付)	<input type="checkbox"/>
財源内訳③(寄付金の場合:他法人の寄付)			
27	寄付元法人の履歴事項全部証明書、定款	申請日3か月以内のもの	<input type="checkbox"/>
	理事会(取締役会)議事録	当該法人の預金引き当てについて記載してください。	<input type="checkbox"/>
	財源充当確認書	添付書類11	<input type="checkbox"/>
	贈与契約書	添付書類12-1	<input type="checkbox"/>
	残高証明書	申請日1か月以内のもの	<input type="checkbox"/>
	寄付元法人の直近の決算書	3年分	<input type="checkbox"/>
財源内訳④(借入金の場合)			
28	借入予定先との折衝状況説明書	折衝状況の経緯等(日時、折衝先、担当者、借入予定金額を記載してください。)	<input type="checkbox"/>
	借入金償還計画表	添付書類13	<input type="checkbox"/>
その他			
29	連携施設設定に関する計画書	添付書類14 ※移行先が認可乳児保育所の場合	<input type="checkbox"/>
30	その他必要と認める書類		<input type="checkbox"/>

添付書類1

役員等氏名一覧表

令和5年4月1日現在の役員

役職	氏名	氏名のカナ	生年月日	性別	住所
代表取締役	横浜 太郎	ヨコハマ タロウ	S . 40 . 1 . 1	男	神奈川県横浜市中区本町6-50-10-1301
取締役	〇〇 〇〇	XXXX XXX	S . 41 . 2 . 2	男	東京都〇〇区〇〇1-2-3
取締役	〇〇 〇〇	XXXX XXX	S . 42 . 3 . 3	女	神奈川県川崎市〇〇区〇〇4-5-6
取締役	〇〇 〇〇	XXXX XXX	S . 43 . 4 . 4	男	神奈川県横浜市〇〇区〇〇7-8-9
監査役	〇〇 〇〇	XXXX XXX	S . 44 . 5 . 5	男	東京都〇〇区〇〇10-11-12
監査役	〇〇 〇〇	XXXX XXX	S . 45 . 6 . 6	女	大阪府大阪市〇〇区〇〇13-14-15
			.	.	.
			.	.	.
			.	.	.
			.	.	.
			.	.	.
			.	.	.
			.	.	.
			.	.	.
			.	.	.
			.	.	.
			.	.	.
			.	.	.
			.	.	.

横浜市児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例第7条に基づき、代表者又は役員に暴力団員がいないことを確認するため、本様式に記載された情報を神奈川県警察本部に照会することについて、同意します。
また、記載された全ての役員に同趣旨を説明し、同意を得ています。

住 所 : 神奈川県横浜市中区本町6-50-10

団 体 名 : 株式会社〇〇

代表者職氏名: 代表取締役 横浜 太郎

別紙

番号	法人・団体名・氏名		生年月日				性別	法人・団体の所在地 個人の住所	備考
	か	漢字	元号	年	月	日			
1		株式会社〇〇							
2	ヨコハマ タロウ	横浜 太郎	s	40	1	1	m	神奈川県横浜市中区本町6-50-10-1301	
3	XXXX XXX	〇〇 〇〇	s	41	2	2	m	東京都〇〇区〇〇1-2-3	
4	XXXX XXX	〇〇 〇〇	s	42	3	3	f	神奈川県川崎市〇〇区〇〇4-5-6	
5	XXXX XXX	〇〇 〇〇	s	43	4	4	m	神奈川県横浜市〇〇区〇〇7-8-9	
6	XXXX XXX	〇〇 〇〇	s	44	5	5	m	東京都〇〇区〇〇10-11-12	
7	XXXX XXX	〇〇 〇〇	s	45	6	6	f	大阪府大阪市〇〇区〇〇13-14-15	
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									

- 備考1 法人・団体名・氏名のか欄は、半角カタカナで入力し、商号と法人名、姓と名の間は半角スペースを空けること。
- 備考2 法人・団体名の漢字欄は、商業登記等による正規な標記を記載すること。姓と名の間は全角スペースを空けること。
- 備考3 生年月日の元号欄は、m(明治)、t(大正)、s(昭和)、h(平成)の区分により半角小文字アルファベットで記載すること。
- 備考4 生年月日の年月日欄は、半角数字により記載すること。
- 備考5 性別欄は、男性(m)、女性(f)の区分により半角アルファベットで記載すること。
- 備考6 法人・団体所在地、個人の住所欄の数字は、半角数字により記載すること。
- 備考7 備考欄は、第8条に基づく照会時は事業名を記載すること。

役員等履歴書

令和 5 年 2 月

フリガナ 氏名	ヨコハマ タロウ 横浜 太郎	写真貼付 
住所	神奈川県横浜市中区本町6-50-10-1301	
生年月日	S 40 年 1 月 1 日	
代表者との関係	その他 (本人)	
現在の職業	役職 代表取締役 その他 ()	
(保育所・幼稚園での勤務歴がある場合は、認可・認可外の別も記入してください。)	昭和62年 4 月 株式会社〇〇	
	～ 平成22年 4 月 株式会社〇〇 取締役就任	
	～ 平成30年 3 月 株式会社〇〇 代表取締役就任	
	～ 年 月	
	～ 年 月	
	～ 年 月	
	～ 年 月	
	～ 年 月	
	～ 年 月	
	～ 年 月	
	～ 年 月	
	～ 年 月	
	その他 社会福祉関係 活動歴 (町内会長、民生委員等の活動歴もあれば記入してください。)	～ 年 月
～ 年 月		
～ 年 月		
～ 年 月		
～ 年 月		
～ 年 月		
～ 年 月		
～ 年 月		
資格	(社会福祉主事、会計士等の専門資格について記入してください。)	

添付書類3

児童福祉法第35条第5項第4号の規定に該当しない旨の誓約書

令和 5 年 2 月 13 日

横 浜 市 長

所在地 神奈川県横浜市中区本町6-50-10

法人名 株式会社〇〇

代表者職氏名 代表取締役 横浜 太郎

申請者(別紙に記載する役員等を含む)が下記のいずれにも該当しないことを誓約します。

記

(児童福祉法第35条第5項第4号)

イ 申請者が、禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなるまでの者であるとき。

ロ 申請者が、この法律その他国民の福祉若しくは学校教育に関する法律で政令で定めるものの規定により罰金の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなるまでの者であるとき。

ハ 申請者が、労働に関する法律の規定であって政令で定めるものにより罰金の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなるまでの者であるとき。

ニ 申請者が、第58条第1項の規定により認可を取り消され、その取消しの日から起算して5年を経過しない者(当該認可を取り消された者が法人である場合においては、当該取消しの処分に係る行政手続法第15条の規定による通知があった日前60日以内に当該法人の役員等であった者で当該取消しの日から起算して5年を経過しないものを含み、当該認可を取り消された者が法人でない場合においては、当該通知があった日前60日以内に当該保育所の管理者であった者で当該取消しの日から起算して5年を経過しないものを含む。)であるとき。ただし、当該認可の取消しが、保育所の設置の認可の取消しのうち当該認可の取消しの処分の理由となった事実及び当該事実の発生を防止するための当該保育所の設置者による業務管理体制の整備についての取組の状況その他の当該事実に関して当該保育所の設置者が有していた責任の程度を考慮して、ニ本文に規定する認可の取消しに該当しないこととすることが相当であると認められるものとして厚生労働省令で定めるものに該当する場合を除く。

ホ 申請者と密接な関係を有する者が、第58条第1項の規定により認可を取り消され、その取消しの日から起算して5年を経過しないとき。ただし、当該認可の取消しが、保育所の設置の認可の取消しのうち当該認可の取消しの処分の理由となった事実及び当該事実の発生を防止するための当該保育所の設置者による業務管理体制の整備についての取組の状況その他の当該事実に関して当該保育所の設置者が有していた責任の程度を考慮して、ホ本文に規定する認可の取消しに該当しないこととすることが相当であると認められるものとして厚生労働省令で定めるものに該当する場合を除く。

ヘ 申請者が、第58条第1項の規定による認可の取消しの処分に係る行政手続法第15条の規定による通知があった日から当該処分をする日又は処分をしないことを決定する日までの間に第12項の規定による保育所の廃止をした者(当該廃止について相当の理由がある者を除く。)で、当該保育所の廃止の承認の日から起算して5年を経過しないものであるとき。

ト 申請者が、第46条第1項の規定による検査が行われた日から聴聞決定予定日(当該検査の結果に基づき第58条第1項の規定による認可の取消しの処分に係る聴聞を行うか否かの決定をすることが見込まれる日として厚生労働省令で定めるところにより都道府県知事が当該申請者に当該検査が行われた日から10日以内に特定の日を通知した場合における当該特定の日をいう。)までの間に12項の規定による保育所の廃止をした者(当該廃止について相当の理由がある者を除く。)で、当該保育所の廃止の承認の日から起算して5年を経過しないものであるとき。

チ ヘに規定する期間内に第12項の規定による保育所の廃止の承認の申請があった場合において、申請者が、ヘの通知の日前60日以内に当該申請に係る法人(当該保育所の廃止について相当の理由がある法人を除く。)の役員等又は当該申請に係る法人でない保育所(当該保育所の廃止について相当の理由があるものを除く。)の管理者であった者で、当該保育所の廃止の承認の日から起算して5年を経過しないものであるとき。

リ 申請者が、認可の申請前5年以内に保育に関し不正又は著しく不当な行為をした者であるとき。

ヌ 申請者が、法人で、その役員等のうちにイからニまで又はヘからリまでのいずれかに該当する者のあるものであるとき。

ル 申請者が、法人でない者で、その管理者がイからニまで又はヘからリまでのいずれかに該当する者があるとき。

施設長履歴書

法人名 株式会社〇〇
 施設名 (仮称)横浜〇〇保育園

令和 5 年 4 月 1 日現在

フリガナ 氏名	ヨコハマ ハナコ 横浜 花子	生年月日 S 47 年 4 月 1 日(51歳)	写真添付
現住所	〒 231-0005 神奈川県横浜市中区本町6-50-10-1302		
現在の職業	横浜保育室〇〇 施設長		

年月	期間	職歴(社会福祉事業等含む) (施設所在地・定員数・受入年齢)	担当業務 (園長、担当年齢等)	役職期間		雇用形態	勤務形態	施設種別
				役職名	期間			
H 5 年 4 月 ～ H 10 年 3 月	5年 0月	社会福祉法人〇〇会 〇〇保育園 神奈川県横浜市中区・60名・0～5歳	1歳～5歳児担当		年 月 年 月 年 月	正規	常勤	認可保育所
H 10 年 4 月 ～ H 17 年 3 月	7年 0月	NPO法人△△ △△保育園 神奈川県川崎市△△区・60名・0～5歳	フリー 主任保育士	主任保育士	6年 月 年 月 年 月	正規	常勤	認可保育所
H 17 年 4 月 ～ R 6 年 3 月	19年 0月	株式会社〇〇 横浜保育室〇〇 神奈川県横浜市中区・30名・0～5歳	0～5歳児担当 主任保育士 施設長	主任保育士 施設長	3年 月 6年 10月 年 月 年 月	正規	常勤	横浜保育室
～					年 月 年 月 年 月			
～					年 月 年 月 年 月			
～					年 月 年 月 年 月			
～					年 月 年 月 年 月			
～					年 月 年 月 年 月			
～					年 月 年 月 年 月			
～					年 月 年 月 年 月			
～					年 月 年 月 年 月			
～					年 月 年 月 年 月			
～					年 月 年 月 年 月			
～					年 月 年 月 年 月			

社会福祉事業 関係免許・資格等 (写しを添付)	H 15 年 3 月 H 15 年 3 月 年 月	保育士資格(H15.3 保母資格取得) 社会福祉主事任用資格	厚生労働省主催の初任者研修会受講 <input checked="" type="checkbox"/> 有り→受講修了証(写)を添付 <input type="checkbox"/> 無し
-------------------------------	---------------------------------	-----------------------------------	---

その他・特記事項

福祉歴	施設種別	通算経年数		役職従事年数									
		年	月	うち、施設長		うち、保育責任者		うち、主任保育士		うち、主幹保育教諭			
	認可保育所	12	年		年			6	年				
	認定こども園		年		年				年				
	幼稚園		年		年				年				
	横浜保育室	19	年	6	年	10	月			3	年		
	認証保育室		年		年				年				
	地域型保育事業		年		年				年				
	認可外		年		年				年				

施設長面接用資料

法人名	株式会社〇〇
施設名	(仮称)横浜〇〇保育園
施設長予定者	横浜 花子

(1) 保育方針・施設運営について

○保育所保育指針内で求められる「施設長の責務」等を踏まえ、どのような運営をしたいと考えているか。

(2) 職員の育成方針について

○保育の質向上のための園内外の研修や評価等について、どのような取り組みを行いたいと考えているか。

(3) 保護者・近隣との関係構築・苦情対応について

○保護者に対して、保育の意図や保育について相互理解を図るために考えていることはあるか。
また、苦情を受け付けた場合はどのような対応を考えているか。

(4) 安全対策・防災について

○事故時や災害時の対応について、どのように職員に周知・徹底するか。

主任保育士履歴書

法人名	株式会社〇〇
施設名	(仮称)横浜〇〇保育園

令和 5 年 4 月 1 日現在

フリガナ 氏名	カナ 関内 花子	生年月日 S 50 年 4 月 1 日 (48歳)	写真添付
現住所	〒 231-0017 神奈川県横浜市中区港町1-1		
現在の職業	〇〇保育園 主任保育士		

年月	期間	職歴(社会福祉事業等含む) (施設所在地・定員数・受入年齢)	担当業務 (園長、担当年齢等)	役職期間		雇用形態	勤務形態	施設種別
				役職名	期間			
H 10 年 4 月 ～ H 15 年 3 月	5年 0月	社会福祉法人〇〇会 〇〇保育園 神奈川県横浜市中区・60名・0～5歳	0～2歳児担任		年 月 年 月 年 月	正規	常勤	認可保育所
H 15 年 4 月 ～ H 20 年 3 月	5年 0月	NPO法人△△ △△保育園 神奈川県川崎市△△区・60名・0～5歳	3～5歳児担当		年 月 年 月 年 月	正規	常勤	認可保育所
H 20 年 4 月 ～ R 6 年 3 月	16年 0月	株式会社〇〇 横浜保育室〇〇 神奈川県横浜市中区・30名・0～5歳	0～5歳児担当 フリー 主任保育士	主任保育士	3年10月 年 月 年 月 年 月	正規	常勤	横浜保育室
年 月 ～ 年 月					年 月 年 月 年 月			
年 月 ～ 年 月					年 月 年 月 年 月			
年 月 ～ 年 月					年 月 年 月 年 月			
年 月 ～ 年 月					年 月 年 月 年 月			
年 月 ～ 年 月					年 月 年 月 年 月			
年 月 ～ 年 月					年 月 年 月 年 月			
年 月 ～ 年 月					年 月 年 月 年 月			
年 月 ～ 年 月					年 月 年 月 年 月			
年 月 ～ 年 月					年 月 年 月 年 月			
年 月 ～ 年 月					年 月 年 月 年 月			

社会福祉事業 関係免許・資格等 (写しを添付)	H 15 年 3 月 年 月 年 月	保育士資格(H10.3 保母資格取得)	厚生労働省主催の初任者研修会受講 ■ 有り→受講修了証(写)を添付 □ 無し
-------------------------------	--------------------------	---------------------	--

その他・特記事項

	施設種別	通算経年数	役職従事年数										
			うち、施設長		うち、保育責任者		うち、主任保育士		うち、主幹保育教諭				
福祉歴	認可保育所	10	年	月	年	月	年	月	年	月	年	月	
	認定こども園		年	月	年	月	年	月	年	月	年	月	
	幼稚園		年	月	年	月	年	月	年	月	年	月	
	横浜保育室	16	年	月	年	月	年	月	3	年	10	年	月
	認証保育室		年	月	年	月	年	月	年	月	年	月	
	地域型保育事業		年	月	年	月	年	月	年	月	年	月	
	認可外		年	月	年	月	年	月	年	月	年	月	

職員配置の考え方等について

施設長予定者の 選定理由		
配置換えの異動に 伴う既存園の利用者 へのケア (既存園から施設長を選定 する事業者のみ)		
法人本部の サポート体制	保育所運営・苦情解決等 に 関すること	
	人材育成等に関すること	
施設長予定者の 退職理由など (これまで勤務されたすべ ての保育施設・事業所に ついて記載してください)	保育施設・事業所名	退職理由

屋外活動に関する計画書

※園庭面積の緩和を求
める場合はご提出くださ
い。

1 概要

保育所の設置場所	横浜市中区港町1-1								
保育所の名称	(仮称) 横浜〇〇保育園								
最寄りの鉄道駅	JR 線 関内 駅 から徒歩 1 分 (駅から約 30 m) からバス 分 (バス停 から約 m)								
定員構成	0歳	1歳	乳児計	2歳	3歳	4歳	5歳	幼児計	合計
	3人	8人	11人	10人	13人	13人	13人	49人	60人
屋外遊戯場に代わるべき場所の名称及び面積	名称 横浜公園 (面積 約 63,787 m ²)								
保育所からの距離及び移動時間	保育園から約 100 m(園児が歩いて約 2 分) ※園児の徒歩60m/分とし、5分以内(300m以内)であること。								
プール遊び等ができる場所について	設置場所 全て地上								
	面積 約 70.00 m ² (底部分は面積から除外)								
屋外活動にあたっての人員確保について	・追加人員 2 人 ・勤務時間 10 時 00 分～ 11 時 00 分(2 人) 時 分～ 時 分(人) 時 分～ 時 分(人) 時 分～ 時 分(人)								
屋外活動時のトイレの利用について	公園内のトイレを利用								

2 屋外遊戯場に代わるべき場所について

(1) 以下の内容が記載された地図等の必要書類を提出してください。

ア 移動ルートを記載した地図

- * 保育所の場所、屋外遊戯場に代わるべき場所、最寄り駅がわかるようにしてください。
- * 移動ルートを赤線で記入してください。
- * 歩道の有無、信号の場所など周辺状況がわかるよう具体的に記入してください。

イ 屋外遊戯場に代わるべき場所の遊具と人員の配置図

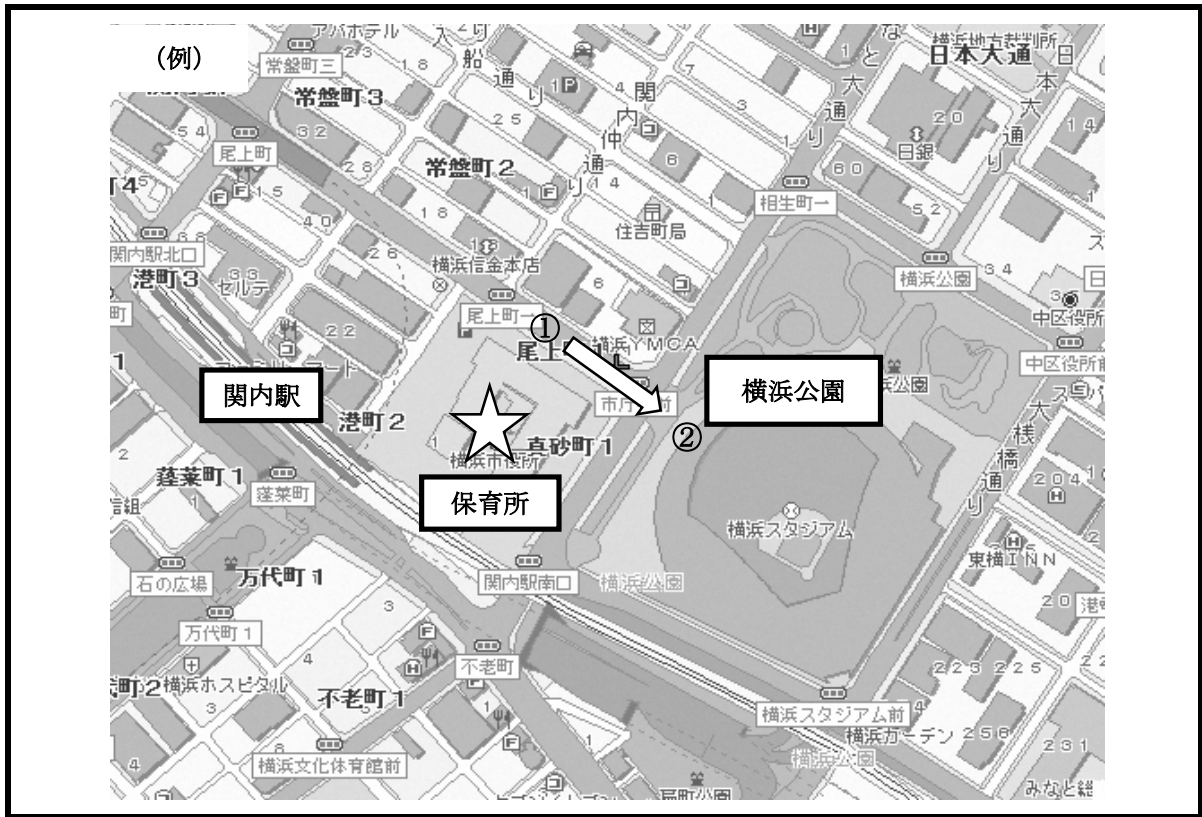
- * 実際の公園等の遊具配置及び出入り口がわかるようにしてください。(写真添付)
- * 職員の配置場所について記入してください。
- * 周辺道路の車両通行方向及び概ねの交通量について記入してください。

(2) 保育所周辺のお散歩マップ(上記屋外遊戯場に代わるべき場所を含む周辺の公園等)

- * 園からの移動ルートと概ねの距離、移動時間を記入してください。
- * 周辺公園の出入り口・遊具・トイレ・水飲み場等、様子がわかる写真を貼付してください。

(1) ア 移動ルートを記載した地図

- * 保育所の場所、屋外遊戯場に代わるべき場所、最寄り駅がわかるようにしてください。
- * 移動ルートを赤線で記入してください。
- * 歩道の有無、信号の場所など周辺状況がわかるよう具体的に記入してください。



現地写真①



写真

※歩道の状況がわかる写真を貼付のうえ、文章でも記載。

現地写真②



写真

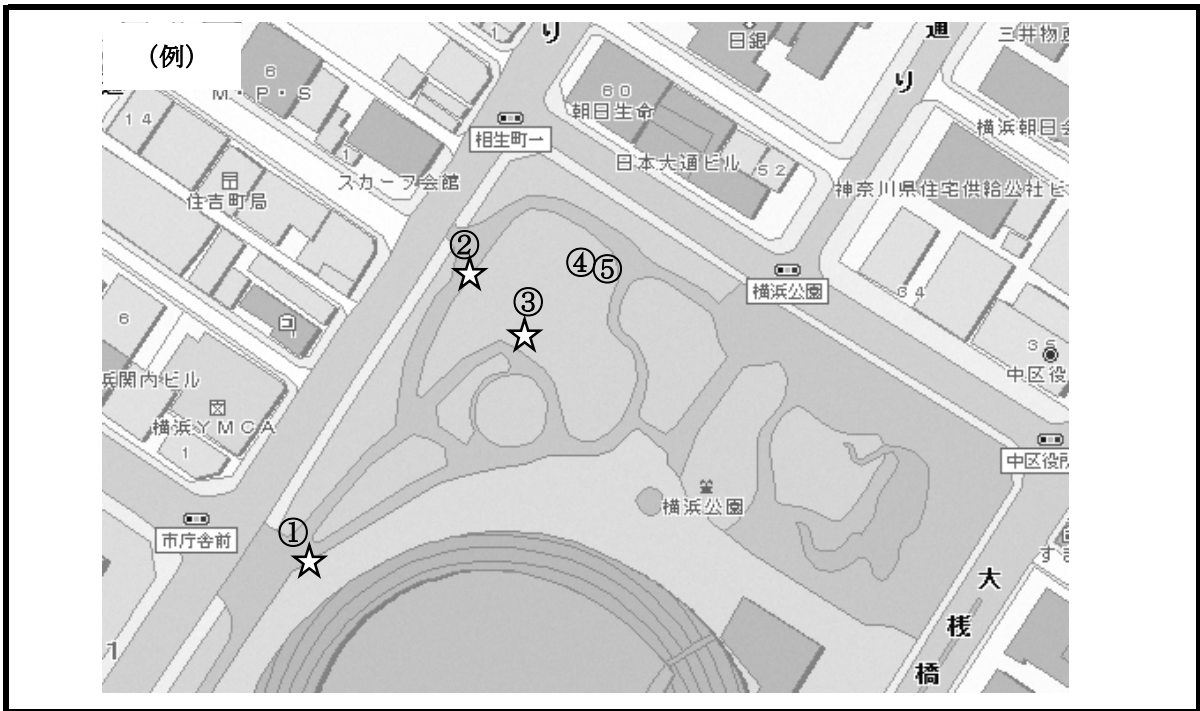
※交差点については、横断歩道・信号の有無がわかる写真を貼付のうえ、文章でも記載。

(1) イ 屋外遊戯場に代わるべき場所の遊具と人員の配置図

*実際の公園等の遊具配置及び出入り口がわかるようにしてください。(写真添付)

*職員の配置場所について記入してください。

*周辺道路の車両通行方向及び概ねの交通量について記入してください。



①公園出入口

写真

②公園出入口

写真

③遊具

写真

③遊具

写真

④トイレ・水飲み場

写真

⑤トイレ・水飲み場

写真

※当該公園に水飲み場・トイレがない場合は、対応について記載

職員配置について（図中★）

（記載例）出入口・遊具前には必ず職員を配置する。その他、園児数によって追加で職員を配置。

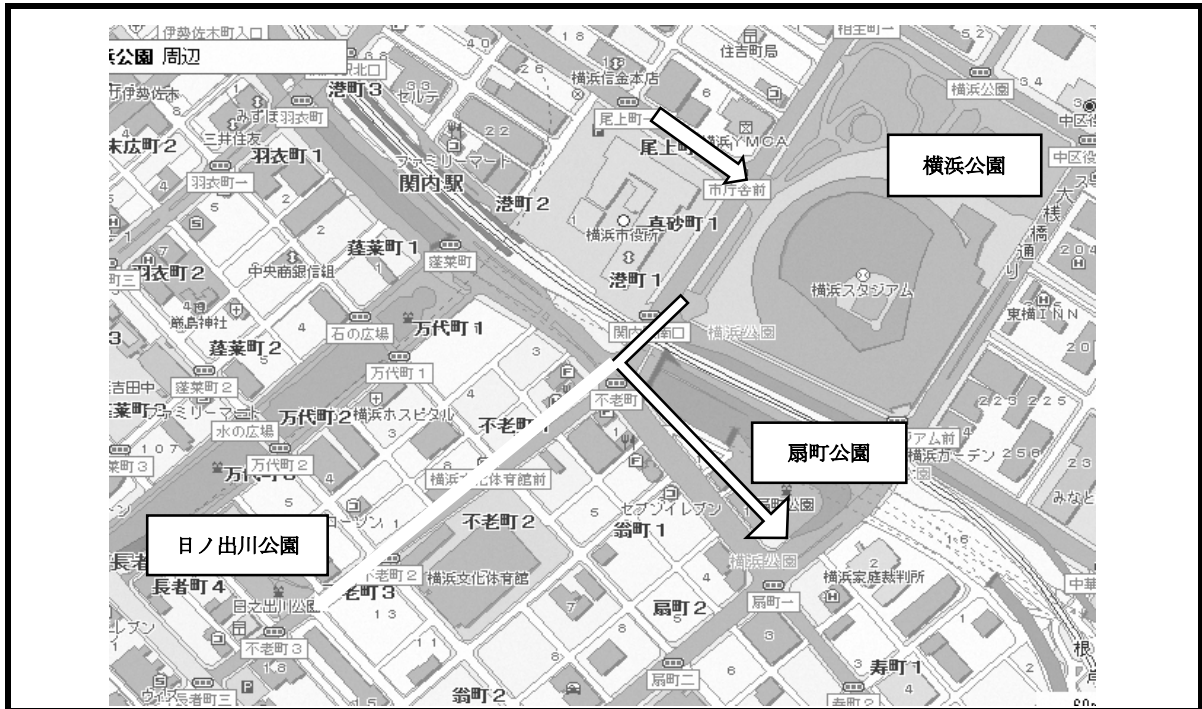
周辺道路の車両通行方向及び概ねの交通量について

（記載例）東側道路は4車線、北側道路は3車線であり、交通量はいずれも多い。（10分間で●台程度）

(2) 保育所周辺のお散歩マップ (上記屋外遊戯場に代わるべき場所を含む周辺の公園等)

*園からの移動ルートと概ねの距離、移動時間を記入してください。

*周辺公園の出入り口・遊具・トイレ・水飲み場等、様子がわかる写真を貼付してください。



周辺公園内の様子がわかる写真

扇町公園

①公園出入口

写真

②公園出入口

写真

③遊具

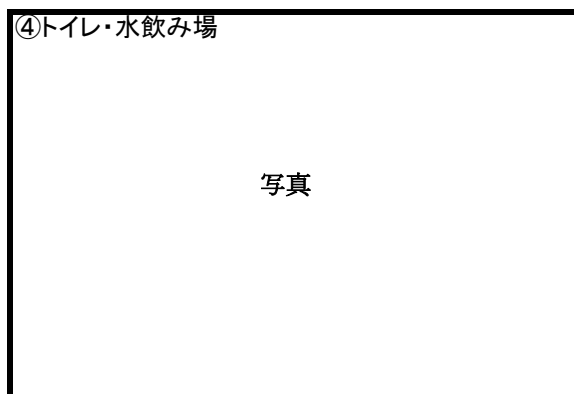
写真

④トイレ・水飲み場

写真

周辺公園内の様子がわかる写真

日ノ出川公園



以下の「屋外活動マニュアル」は、事業者として決定後に作成をお願いする資料です。
(今回の申請では添付不要ですが、参考として掲載します。)

<屋外活動マニュアル>

このマニュアルは職員に周知徹底するとともに、保護者等への公開をお願いします。

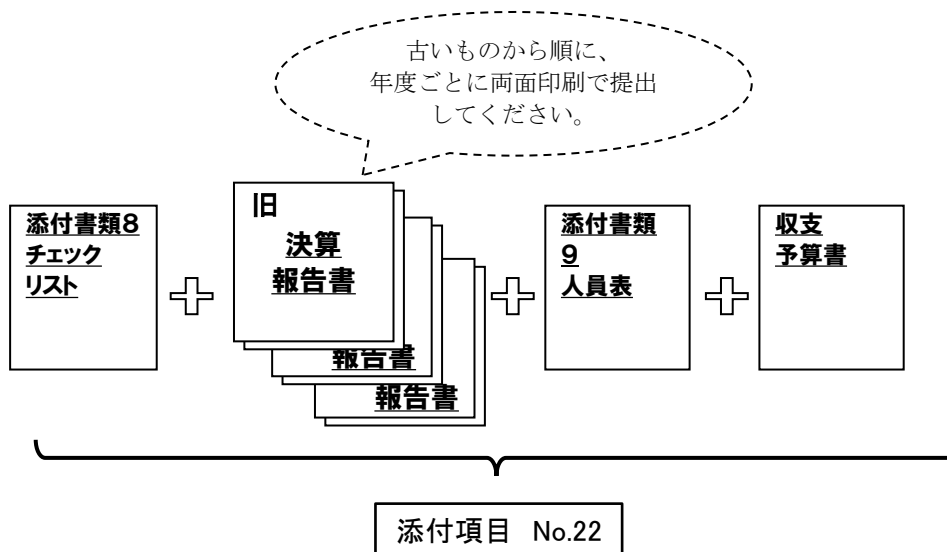
屋外遊戯場に代わるべき場所について(「屋外活動に関する計画書」項目2)

- (1) 屋外遊戯場に代わるべき場所及び園周辺地図
- (2) 屋外遊戯場に代わるべき場所までの移動における職員配置について
- (3) 屋外活動における職員配置について
- (4) 屋外遊戯場に代わる場所で予定される活動内容(年齢別・期ごと)
- (5) 屋外活動を行う時間の目安(年齢別・期ごと)
- (6) トイレの利用について
- (7) 移動の際の携帯品一覧
- (8) 緊急時の対応について
- (9) その他、園として工夫すること(例えば園名の名札、カラー帽子等)

決算報告書チェックリスト

	旧 ←————→ 新		
	令和元年度 (第 32 期)	令和2年度 (第 33 期)	令和3年度 (第 34 期)
貸借対照表	○	○	○
損益計算書	○	○	○
財産目録			
販売費、一般管理費明細	○	○	○
製造原価報告書			
キャッシュフロー計算書	○	○	○
売掛金(未収入金)の内訳書	○	○	○
借入金及び支払利息の内訳書	○	○	○
役員報酬手当及び人件費の内訳書	○	○	○
地代家賃等の内訳書	○	○	○

※添付書類の綴じ方



人員表

法人名	株式会社〇〇			
	第 32 期			
	令和 1 年 4 月～ 令和 2 年 3 月決算			
	常勤役員	常勤従業員	非常勤従業員	
4月	5人	400人	100人	
5月	5人	400人	90人	
6月	5人	400人	80人	
7月	5人	400人	80人	
8月	5人	400人	80人	
9月	5人	400人	80人	
10月	5人	400人	80人	
11月	5人	400人	80人	
12月	5人	400人	80人	
1月	5人	400人	80人	
2月	5人	400人	100人	
3月	5人	400人	120人	
合計	60人	4800人	1050人	0H

(注1)人員は各月末の在籍数を記入してください。

ただし、非常勤従業員(パート、アルバイト)数は、1日8時間とした場合の1日あたりの平均延べ人数を記入してください。

計算方法がわからない場合には、各月の欄に延べ人数、延べ労働時間を記入してください。

(注2)外注費で処理している人員(派遣社員等)は除外してください。

人員表

法人名	株式会社〇〇			
	第 33 期			
	令和 2 年 4 月～ 令和 3 年 3 月決算			
	常勤役員	常勤従業員	非常勤従業員	
4月	5人	400人	100人	
5月	5人	400人	90人	
6月	5人	400人	80人	
7月	5人	400人	80人	
8月	5人	400人	80人	
9月	5人	400人	80人	
10月	5人	400人	80人	
11月	5人	400人	80人	
12月	5人	400人	80人	
1月	5人	400人	80人	
2月	5人	400人	100人	
3月	5人	400人	120人	
合計	60人	4800人	1050人	0H

(注1)人員は各月末の在籍数を記入してください。

ただし、非常勤従業員(パート、アルバイト)数は、1日8時間とした場合の1日あたりの平均延べ人数を記入してください。

計算方法がわからない場合には、各月の欄に延べ人数、延べ労働時間を記入してください。

(注2)外注費で処理している人員(派遣社員等)は除外してください。

人員表

法人名	株式会社〇〇			
	第 34 期			
	令和 3 年 4 月～ 令和 4 年 3 月決算			
	常勤役員	常勤従業員	非常勤従業員	
4月	5人	400人	100人	
5月	5人	400人	90人	
6月	5人	400人	80人	
7月	5人	400人	80人	
8月	5人	400人	80人	
9月	5人	400人	80人	
10月	5人	400人	80人	
11月	5人	400人	80人	
12月	5人	400人	80人	
1月	5人	400人	80人	
2月	5人	400人	100人	
3月	5人	400人	120人	
合計	60人	4800人	1050人	0H

(注1)人員は各月末の在籍数を記入してください。

ただし、非常勤従業員(パート、アルバイト)数は、1日8時間とした場合の1日あたりの平均延べ人数を記入してください。

計算方法がわからない場合には、各月の欄に延べ人数、延べ労働時間を記入してください。

(注2)外注費で処理している人員(派遣社員等)は除外してください。

補助金計算資料 (横浜保育室認可保育所移行支援事業)

1 工事費等

定員 60人

(1)補助基準額の上限の算出

ア 基本補助額			
建替え又は移転改修	補助基準額	既存施設改修	補助基準額
○ 建替え又は移転改修	60,000,000円	既存施設改修	—

イ 0歳児未設定加算	補助基準額
○ 定員設定なし	—
○ 定員設定あり	—

ウ 休憩室等設置加算					
建替え又は移転改修	基準面積	補助基準額	既存施設改修	基準面積	補助基準額
○ 定員90人以上	24㎡	—	定員90人以上	24㎡	—
○ 定員50人以上89人以下	18㎡	3,300,000円	定員50人以上89人以下	18㎡	—
○ 定員36人以上49人以下	14㎡	—	定員36人以上49人以下	14㎡	—
○ 定員20人以上35人以下	10㎡	—	定員20人以上35人以下	10㎡	—
			休憩室等の面積が6㎡以上増加する	—	

補助基準額の上限

(ア+イ+ウ)

63,300,000円

…(2)ア

(2)補助金額の算出

工事費	実支出額	補助対象額		備考
工事費	80,000,000円	対象額	80,000,000円	
工事監理費	1,000,000円	上限	工事費の2.6% 2,080,000円	実支出額と上限額を比較し少ない方
		対象額	1,000,000円	
備品費(1)	500,000円	上限	60人 × 32,000円 = 1,920,000円	実支出額と上限額を比較し少ない方
		対象額	500,000円	
備品費(2) ※休憩室等用	360,000円	上限	300,000円	実支出額と上限額を比較し少ない方
		対象額	300,000円	
大型遊具設置費	1,600,000円	上限	3,500,000円	実支出額と上限額を比較し少ない方
		対象額	1,600,000円	
計	83,460,000円	上限	63,300,000円	=ア
		対象額	83,400,000円	=イ
		基準額	63,300,000円	アとイを比較し少ない方

補助基準額 補助率

63,300,000円 × 3/4 = 補助金額 **47,475,000円** …①

※千円未満切捨て

2 移転費

移転費	実支出額	補助対象額		備考
移転費	1,500,000円	上限	1,200,000円 (移転改修)	実支出額と上限額を比較し少ない方
		対象額	1,200,000円	
		基準額	1,200,000円	

補助基準額 補助率

1,200,000円 × 4/4 = 補助金額 **1,200,000円** …②

※千円未満切捨て

3 仮設園舎設置費

仮設園舎設置費	実支出額	補助対象額		備考
仮設園舎設置費	0円	上限	3,800,000円	実支出額と上限額を比較し少ない方
		対象額	0円	
		基準額	0円	

補助基準額 補助率

0円 × 4/4 = 補助金額 **0円** …③

※千円未満切捨て

4 工事中の賃借料 (移転改修の場合)

工事中の賃借料

月額賃借料(税込)	対象期間(着工～開所前)	賃借料額
1,100,000円	3 か月 15日 / 28日間	3,889,286円
計		3,889,286円

補助基準額

補助対象(月額)	対象期間(着工～開所前)	補助基準額
1,000,000円	3 か月 15日 / 28日間	3,535,714円
計		3,535,714円

補助基準額 補助率

3,535,714円 × 1/2 = 補助金額 **1,767,000円** …④

※千円未満切捨て

補助金額(①+②+③+④) **50,442,000円**

財源充当確認書

この度の保育所整備に要する各所要額については、以下のとおり保有している資金から充当します。

※該当するものに○

○	整備に係る自己資金	26,907,286円
	借入金の償還財源	
○	(社会福祉法人、学校法人以外の法人の場合) 運用財産(※1)	8,924,089円
○	(社会福祉法人以外の法人の場合) 当面の賃借料に充てる財源(※2)	26,400,000円
合計		62,231,375円

※1 施設の年間事業費(募集要項参照)の12分の1以上に相当する額

※2 1年分の賃借料に相当する額と1千万円(1年間の賃借料が1千万円を超える場合は当該1年間の賃借料相当額)

令和 5 年 2 月 13 日

所在地 神奈川県横浜市中区本町6-50-10

法人名 株式会社○○

代表者職氏名 代表取締役 横浜 太郎

法人預金

金融機関名	預金口座番号	口座名義人	充当金額
○○ 銀行 横浜 支店	普通 番号 1234567	株式会社○○	62,231,375円
銀行 支店	番号		
銀行 支店	番号		
銀行 支店	番号		
銀行 支店	番号		
銀行 支店	番号		
銀行 支店	番号		
合計			62,231,375円

贈与契約書(参考)

〇〇 〇〇(以下「甲」という。)と〇〇〇〇法人〇〇〇代表者(又は代表者代理人)〇〇 〇〇(以下「乙」という。)は、次のとおり贈与契約を締結した。

第1条 甲は、〇〇〇〇法人〇〇〇が 横浜保育室認可保育所移行支援事業の補助対象事業者として決定したときは、同法人の事業実施にかかる△△資金(※)として金〇〇万円を同法人に贈与することを約し、乙はこれを承諾した。

※「△△資金」には、贈与契約の内容により「整備費自己資金」「運用財産」「当面の賃借料に充てる財源」と記入してください。

第2条 甲は、前条による贈与を同法人の指定する期日までに行わなければならない。

第3条 〇〇〇〇法人〇〇〇が 横浜保育室認可保育所移行支援事業の補助対象事業者として選定されなかったときは、この契約は無効とし、これにより損害が発生した場合、甲は損害の賠償を請求することができない。

令和 5 年 2 月 13 日

甲	所在地	
	氏名	印
乙	所在地	
	法人名	
	代表者職氏名	印

※甲が代表者である場合は、乙に代表者代理人を立てて、甲と乙が同一人にならないようにしてください。

(例)

乙	所在地	
	法人名	
	代表者職氏名	(代表者代理人) 印

償還金贈与契約書(参考)

〇〇 〇〇(以下「甲」という。)と〇〇〇〇法人〇〇〇代表者(又は代表者代理人)〇〇 〇〇(以下「乙」という。)と〇〇 〇〇(以下「丙」という。)は、次のとおり贈与契約を締結した。

第1条 甲は、〇〇〇〇法人〇〇〇が 横浜保育室認可保育所移行支援事業の補助対象事業者として決定したときは、同法人の事業実施に伴う〇〇〇〇からの借入金の償還財源として、総額金 〇〇万円を別紙の借入金償還計画表のとおり同法人に贈与することを約し、乙はこれを承諾した。

なお、借入金の償還を保育所委託費から行うことが認められることとなった後の償還に対する贈与は行わない。(弾力運用を想定している場合は、この一文を記入してください。)

第2条 甲は、前条による贈与を毎年〇月末日までに行わなければならない。

第3条 甲が、第1条による贈与を履行できないとき、又はできなくなったときは、丙がその贈与を代替し、又は残余の贈与を継承して行う。

第4条 丙は、第3条による贈与の継承を履行できなくなったときは、あらかじめ乙の承諾を得なければならない。

第5条 この契約に定めていない事項については、甲、乙及び丙は、誠意をもって協議のうえ決定する

令和 5 年 2 月 13 日

甲	所在地	
	氏名	印
乙	所在地	
	法人名	
	代表者職氏名	(代表者代理人) 印
丙	所在地	
	氏名	印

※甲、乙、丙が同一人とならないようにしてください。

賃借料贈与契約書(参考)

〇〇 〇〇(以下「甲」という。)と〇〇〇〇法人〇〇〇代表者(又は代表者代理人)〇〇 〇〇(以下「乙」という。)と〇〇 〇〇(以下「丙」という。)は、次のとおり贈与契約を締結した。

第1条 甲は、〇〇〇〇法人〇〇〇が 横浜保育室認可保育所移行支援事業の補助対象事業者として決定したときは、同法人の事業実施に伴う建物の賃借料の財源として、毎年金〇〇万円(毎月〇〇万円)を同法人に贈与することを約し、乙はこれを承諾した。

なお、賃借料を保育所委託費から行うことが認められることとなった後の賃借料に対する贈与は行わない。(弾力運用を想定している場合は、この一文を記入してください。)

第2条 甲は、前条による贈与を同法人の指定する期日までに行わなければならない。

第3条 甲が、第1条による贈与を履行できないとき、又はできなくなったときは、丙がその贈与を代替し、又は残余の贈与を継承して行う。

第4条 丙は、第3条による贈与の継承を履行できなくなったときは、あらかじめ乙の承諾を得なければならない。

第5条 この契約に定めていない事項については、甲、乙及び丙は、誠意をもって協議のうえ決定する

令和 5 年 2 月 13 日

甲	所在地	
	氏名	印
乙	所在地	
	法人名	
	代表者職氏名	(代表者代理人) 印
丙	所在地	
	氏名	印

※甲、乙、丙が同一人とならないようにしてください。

添付書類13 借入金償還計画表

借入先	〇〇銀行				年間償還 所要額 合計	償還財源		償還財源 合計
	借入額	20,000,000円				自己資金	寄付金	
償還年次	元金	利子	元金	利子				
令和4年度	2,000,000	200,000			2,200,000	1,200,000	1,000,000	2,200,000
令和5年度	2,000,000	200,000			2,200,000	2,200,000		2,200,000
令和6年度	2,000,000	200,000			2,200,000	2,200,000		2,200,000
令和7年度	2,000,000	200,000			2,200,000	2,200,000		2,200,000
令和8年度	2,000,000	200,000			2,200,000	2,200,000		2,200,000
令和9年度	2,000,000	200,000			2,200,000	2,200,000		2,200,000
令和10年度	2,000,000	200,000			2,200,000	2,200,000		2,200,000
令和11年度	2,000,000	200,000			2,200,000	2,200,000		2,200,000
令和12年度	2,000,000	200,000			2,200,000	2,200,000		2,200,000
令和13年度	2,000,000	200,000			2,200,000	2,200,000		2,200,000
					0			0
					0			0
					0			0
					0			0
					0			0
					0			0
					0			0
					0			0
					0			0
					0			0
					0			0
合計	20,000,000	2,000,000	0	0	22,000,000	21,000,000	1,000,000	22,000,000

**横浜市認可乳児保育所
連携施設設定に関する計画書**

整備予定地	横浜市中区港町1-1					
保育所の名称	(仮称) 横浜〇〇保育園					
定員	0歳	1歳	乳児計	2歳	幼児計	合計
	3人	8人	11人	10人	10人	21人

1 認可乳児保育所と連携先の位置関係がわかる地図【地図を添付】

※認可乳児保育所を中心とし、全ての連携先が入るようにしてください。

・連携先は「連携先の状況」に記載されている番号で表してください。

・一番遠い連携先の距離を記載してください。

2 連携先の状況

	種別	施設名	所在地	連携内容		進捗状況
				保育内容の支援	受入人数	
1	保育園	△△保育園	横浜市中区〇〇1-2-3	卒園後の進級先	3人	調整済
2	保育園	▲▲保育園	横浜市中区〇〇4-5-6	卒園後の進級先	3人	調整済
3	幼稚園	□□幼稚園	横浜市中区〇〇7-8-9	卒園後の進級先	4人	調整中
4						
5						
6						
※協定書又は同意書を締結している場合は添付すること				合計	10人	

★進捗状況ステータス(次の中から選択してください)

- ・調整済(協定書又は同意書を締結している状態)
- ・調整中(連携条件など具体的な内容について調整を行っている状態)
- ・今後調整(具体的な調整ができていない状態(挨拶程度))
- ・未実施(希望する園に対して挨拶を今後行う状態)

3 活動状況

申請時の連携先確保に向けた取り組み状況(いつ・どこで・誰とがわかるようにしてください)

日付	活動報告

※行が足りない場合は追加してください。

連携施設設定で重要視していること

--

認可乳児保育所連携施設設定同意書

○△法人○△□(以下「甲」という)の運営する認可保育所□□□と○○○○(認可乳児保育所申請法人名)(以下「乙」という)の設置する、認可乳児保育所(仮称)△△△(申請認可乳児保育所名)との連携施設の設定について、事業採択後に次の連携内容で覚書を締結することに同意します。(認可保育所・幼稚園・認定こども園)

(1)連携先施設について

(1)名称 _____ (認可保育所・幼稚園・認定こども園)

(2)施設所在地 _____

(2)連携内容(※該当欄にチェックしてください。)

保育内容の支援

屋外遊戯場の開放

合同保育・合同での行事

合同研修等職員間の交流

保育内容の助言・相談

その他(_____)

卒園後の進級先の確保

2歳児利用定員の(_____)人分確保

令和 ____ 年 ____ 月 ____ 日

甲(連携先法人)

所在地 _____

代表者職氏名 _____ 印

乙(認可乳児保育所設置法人)

所在地 _____

代表者職氏名 _____ 印

連携に関する覚書(案)

◎◎法人〇〇(以下「甲」という。)と●●●法人●●(以下「乙」という。)は、甲が運営する〇〇園及び乙が運営する認可乳児保育所●●との間における連携施設の設定について次のとおり覚書を締結するものとする。

(目的)

第1条 この覚書は、甲と乙がそれぞれ運営する第2条で示す施設間において、横浜市民間保育所設置認可・確認等要綱第25条における連携内容について定めることを目的とする。

(対象となる施設及び事業の概要)

第2条 対象となる施設及び事業は以下のとおりとする。

甲の運営する施設(以下「甲施設」という。)

- 1、名称
- 2、物件所在地
- 3、施設類型

乙の運営する認可乳児保育所(以下「乙施設」という。)

- 1、名称
- 2、物件所在地

(保育交流)

第3条 甲施設は、乙施設の児童に対して、定期的に施設や屋外遊戯場を開放するものとする。

2 甲施設は、乙施設の児童に対して、集団保育を通じた児童同士の関係作りの一環として甲施設の児童との合同保育(運動会やお遊戯会等の行事)を実施することとする。

(卒園後の受け入れ)

第4条 甲施設は、乙施設の卒園児が就学前まで利用できる枠を●名以上確保する。

2 甲施設は、毎年4月末までに前項で定めた人数もしくはそれ以上の入所可能人数を乙施設へ報告する。

3 乙施設は、毎年〇月末までに甲施設への入園を希望する者の数を調査し、報告する。

4 甲施設は、前項の報告により翌年度4月から受け入れする児童の数を確定し、その後の受入数の変更は、原則として行わないものとする。ただし、乙施設から報告を受けた以上に、甲施設が受け入れ可能と判断した場合は、この限りではない。

(食事の提供)

第5条 甲施設は、次の各号に配慮し、乙施設の児童に対し食事を提供する。

(1) 児童の年齢、発達の段階、健康状態に応じた内容の食事とし、提供する前月●●日までに食事の献立表(アレルギー等に対応するため、主な食材を記載したもの)を乙施設に提出する。

(2) アレルギー等への配慮が必要な児童の食事の誤食を防ぐため、除去食の内容(卵、牛乳除去等)を表示した専用の容器で搬入する。

2 乙施設は、食事を加熱、保存等の調理機能を有する設備を備え、甲施設から搬入された食事を適切に処理したうえで、乙施設の責任で児童に食事を提供する。

3 乙施設は、アレルギー等への配慮が必要な児童の食事の誤食を防ぐため、次の各号により児童に食事を提供する。

これらの項目は任意ですので、必要に応じて削除してください。

(1) 第1項の献立表を確認し、アレルギー等への配慮が必要な食材の有無を前月末までに甲施設へ連絡する。

(2) アレルギー等への配慮が必要な児童の食事の誤食を防ぐため、食事の搬入時に、第1項の献立表等により除去食の内容を確認する。

4 乙施設が甲施設に依頼する食事数量の連絡や代金精算の方法は、別途、定める

(事故への対応)

第6条 交流事業における甲施設及び乙施設の利用児童の事故等に関しては、原則として利用児童が在籍する施設において責任を負う。

2 利用児童が甲乙の施設を移動する際には、利用児童が在籍する施設において十分に監督できる職員を配置するとともに、移動中の事故等に関しては、原則として利用児童が在籍する施設において責任を負う。

(連携に係る経費の負担)

第7条 乙施設は甲施設に対して、連携施設経費として月額●●●●●円を負担する。

2 甲施設は乙施設に対して、連携をおこなった月の翌月以降に請求書を交付し、連携施設経費を請求することができる。

3 乙施設は甲施設からの請求書を受領してから15日以内に遅滞なく支払うこととする。

(効力の期間)

第8条 この覚書の効力は、令和 年 月 日より○年間とする。ただし、甲乙いずれかの都合により本協定を変更又は解除する場合は、○か月前まで相手方に申し出なければならない。なお、期間中に申し出がない場合、この協定は以後●年間自動的に継続されるものとする。

(信義誠実の原則)

第9条 甲と乙は、この覚書の履行に際しては、信義誠実の原則に基づいて履行するものとする。ただし、この覚書の項目を履行しないために相手方に損害を与えたときは、その損害に相当する金員を損害賠償として相手方に支払わなければならない。

(疑義の決定)

第10条 この覚書に疑義が生じたとき、又はこの覚書に定めのない事項については、甲乙協議のうえ定めるものとする。

この覚書を証するため本書2通を作成し、甲乙記名押印のうえ各1通を保有する。

令和 年 月 日

甲 横浜市△△区△△町■丁目■番■号

◎◎法人○○

理事長 ○○ ○○ 印

乙 横浜市△△区△△町■丁目■番■号

●●●●法人●●●●

代表取締役 ●● ●●●● 印

これらの項目は任意ですの
必要に応じて削除してください。